「第２期川口市地域共生社会推進計画」策定に係る基本特性等現状把握調査【調査結果報告書（案）】

令和８年９月

川　　口　　市

目　次

Ⅰ　人口構成について……1
　1　人口と世帯の推移・推計……1
　2　高齢化率の推移・推計……2
　3　合計特殊出生率の推移……3
　4　外国人人口の推移……4
　5　夜間人口と昼間人口の推移……6

Ⅱ　社会経済動向と広域動向……7
　1　人口減少・少子高齢化の進行……7
　2　地方創生の推進……7
　3　多様な人が地域で共生し活躍できる社会の実現……8
　4　安全・安心の確保……8
　　（1）防災……8
　　（2）防犯……9
　　（3）権利擁護……9
　5　行財政運営の強化……10
　6　SDGs の推進……10
　7　科学技術の進展……11

Ⅲ　地域の位置と自然的・社会経済的条件……12
　1　交通の状況……12
　2　広域連携の推進……12

Ⅳ　地域福祉に関する全国的な状況……13
　1　世帯規模の状況……13
　2　婚姻の状況……14
　3　孤独・孤立の状況……16
　4　困難を抱える女性の状況……17
　5　セルフ・ネグレクトの状況……18
　6　認知症の状況……18

Ⅴ　各分野対象者等の状況及び動向……19
１　高齢者に係る状況……19
２　障害（児）者に係る状況……20
３　子ども・子育てに係る状況……21
４　その他の状況……22
（１）つながりの状況……22
（２）再犯防止の状況……24
（３）生活保護の状況……25
（４）就業・失業の状況……25
（５）成年後見センターの利用状況……26
（６）ひきこもりの状況……27
（７）自殺の状況……28
（８）ボランティア活動の状況……29

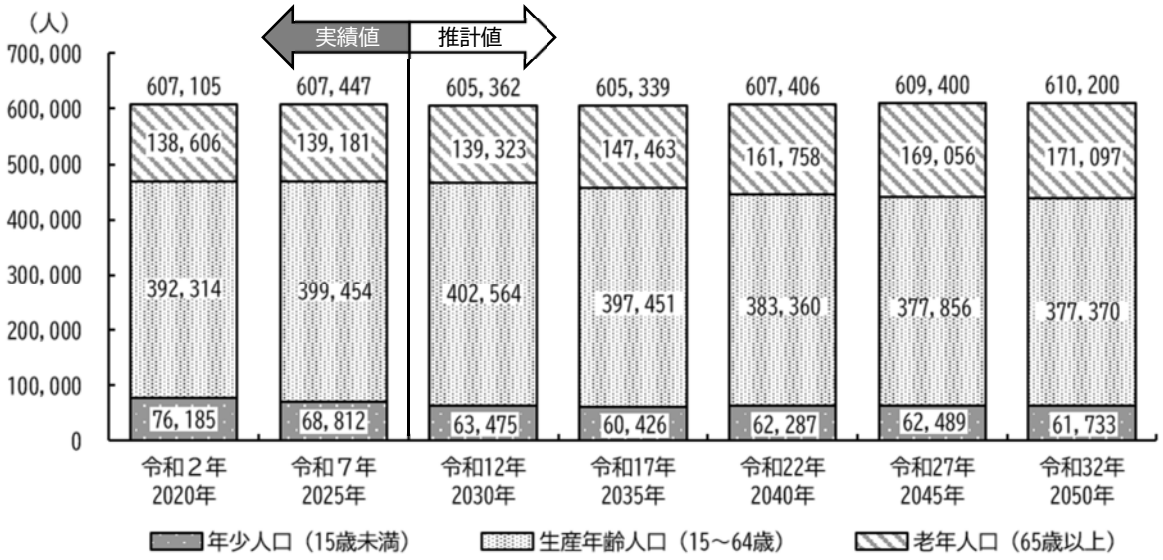
Ⅰ 人口構成について

① 人口と世帯の推移・推計

川口市の人口及び世帯数は増加傾向にあり、令和８年現在で608,515人、311,357世帯となっています。

推計によると、川口市の人口は令和32年の610,200人まで増加傾向にあります。世帯数については、今後約１万世帯が増加し、令和32年の315,333世帯まで増加傾向にあるものと推計されます。

川口市の人口及び世帯の推移・推計



		令和２年 2020年	令和７年 2025年	令和12年 2030年	令和17年 2035年	令和22年 2040年	令和27年 2045年	令和32年 2050年	R7-32 増減
人口	０～14歳	76,185	68,812	63,475	60,426	62,287	62,489	61,733	89.7%
	15～64歳	392,314	399,454	402,564	397,451	383,360	377,856	377,370	94.5%
	65歳以上	138,606	139,181	139,323	147,463	161,758	169,056	171,097	122.9%
	計	607,105	607,447	605,362	605,339	607,406	609,400	610,200	100.5%
	65歳以上割合	22.8%	22.9%	23.0%	24.4%	26.6%	27.7%	28.0%	
	増減(2025年＝100%)	99.9%	100.0%	99.7%	99.7%	100.0%	100.3%	100.5%	
世帯数	計	290,037	306,660	303,841	306,568	310,410	313,666	315,333	
	増減(2025年＝100%)	94.6%	100.0%	99.1%	100.0%	101.2%	102.3%	102.8%	

※　人口推計方法
日本人については、令和７年１月１日の住民基本台帳を基準として、国立社会保障・人口問題研究所が算出した生残率、住民基本台帳人口に基づく純移動率（2018→2019年、2019→2020年、2023→2024年の純移動率の平均）、子ども女性比（2019、2020、2024年の平均）を使って、各年・各歳によるコーホート要因法にて推計。外国人については、令和７年１月１日の住民基本台帳を基準として、住民基本台帳人口に基づく変化率（2019→2024年）を使って、５年・５歳階級によるコーホート変化率法にて推計。

※　世帯推計方法
直近の国勢調査（2020年）のデータを用いて川口市における世帯主率を算出し、国勢調査と住民基本台帳における世帯数の比により補正を行って推計。

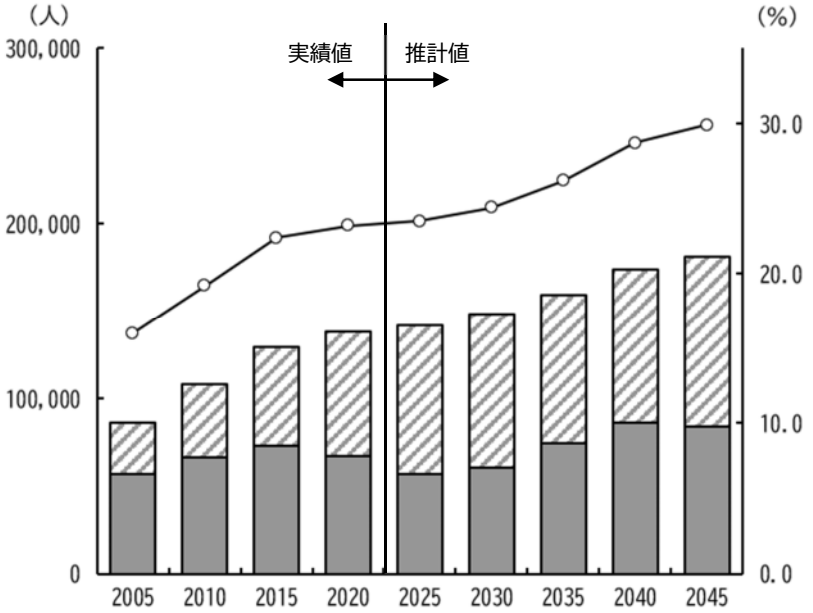
資料：第６次川口市総合計画前期基本計画

2 高齢化率の推移・推計

川口市の高齢化率は増加傾向にあり、令和２年現在で23.2%となっています。全国（28.0%）や埼玉県（26.3%）と比較すると下回っています。

推計によると、川口市の高齢化率は増加し続け、令和22年には28.7%に達することが見込まれています。また、総人口に占める後期高齢者の割合は令和７年頃より増加傾向となり、総人口に占める前期高齢者の割合はおおむね増加傾向で推移し、令和22年にはそれぞれ14.2%、14.5%となることが見込まれています。

川口市の高齢化率の推移・推計



川口市の高齢化率の順		
（2020年10月時点）		
埼玉県内	56番目	61保険者
全国	1,480番目	1,576保険者
（2025年の推計値）		
埼玉県内	58番目	61保険者
全国	1,496番目	1,563保険者
（2040年の推計値）		
埼玉県内	55番目	61保険者
全国	1,490番目	1,563保険者

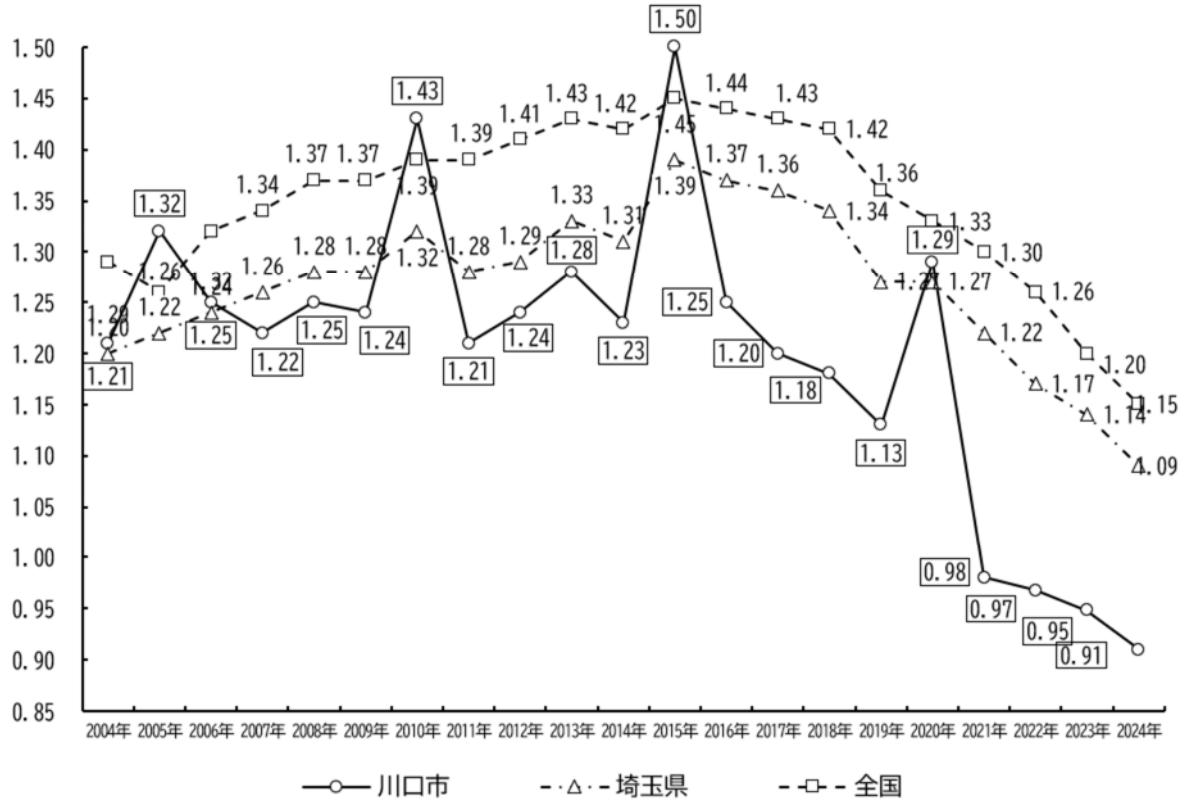
			2005	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045
人口		（人）	538,434	561,506	578,112	594,274	602,313	605,418	606,590	605,949	603,610
	65～75 歳未満	（人）	56,406	65,940	72,573	66,758	56,826	60,770	74,026	85,964	83,457
	75 歳以上	（人）	29,682	42,037	56,837	71,165	84,889	87,191	84,949	88,077	97,273
	高齢者人口	（人）	86,088	107,977	129,410	137,923	141,715	147,961	158,975	174,041	180,730
高齢化率		（%）	16.0	19.2	22.4	23.2	23.5	24.4	26.2	28.7	29.9
高齢化率(埼玉県)		（%）	16.4	20.4	24.6	26.3	27.8	28.9	30.7	33.3	34.7
高齢化率(全国)		（%）	20.1	22.8	26.3	28.0	29.6	30.8	32.3	34.8	36.3

資料：地域包括ケア「見える化」システム（令和８年９月 14 日取得）

3 合計特殊出生率の推移

川口市の合計特殊出生率は、全国、埼玉県と比べて低い傾向にあります。特に令和３年度以降は１を切っており、人口維持のために必要な「2.07」を下回っています。

川口市の合計特殊出生率の推移

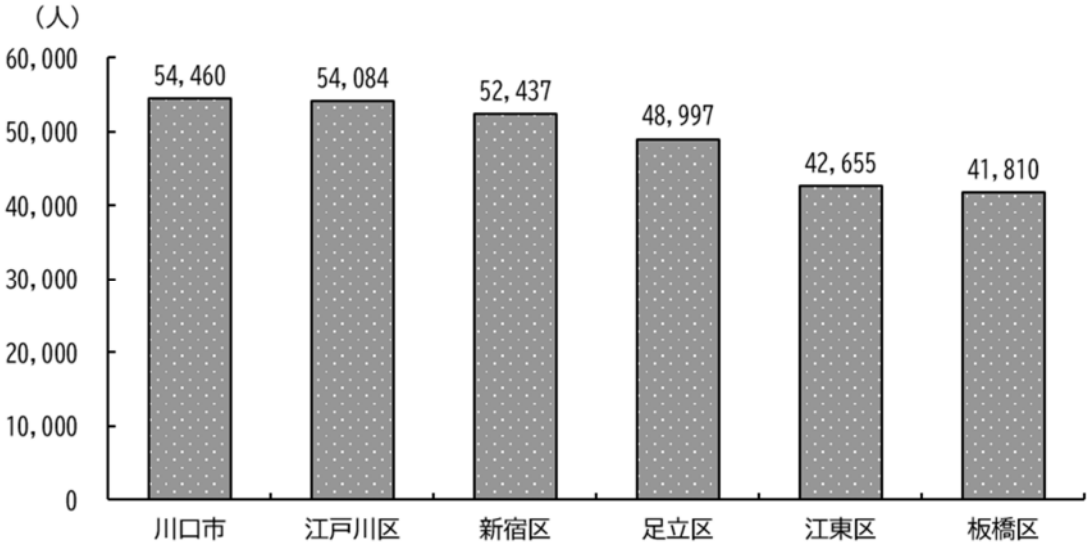


資料：埼玉県彩の国統計情報

4 外国人人口の推移

川口市に居住する在留外国人数は、令和７年12月末現在で54,460人と全国１位となっています。

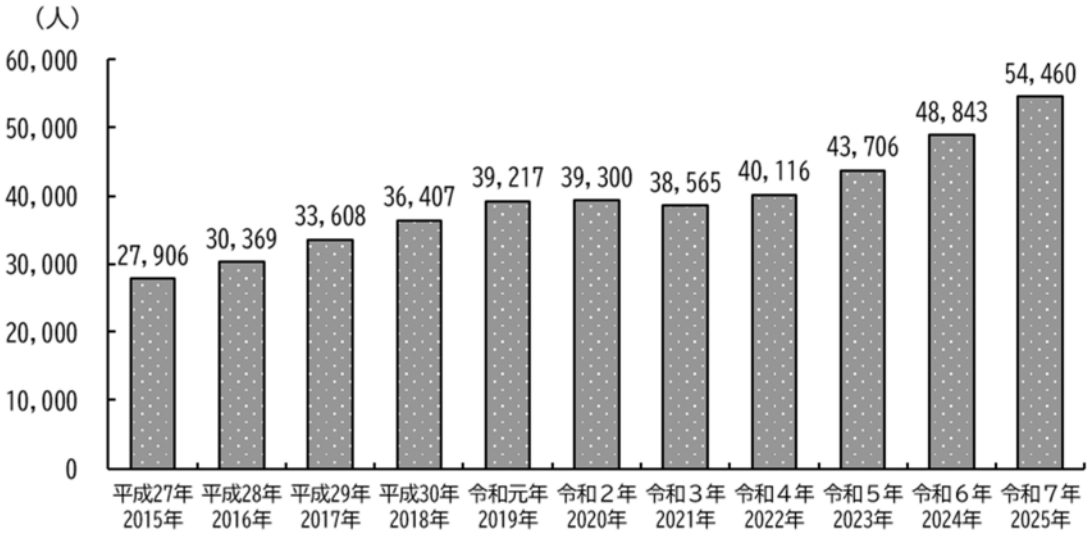
全国の在留外国人数の上位市町村（令和７年 12 月末日現在）



資料：在留外国人統計

川口市に居住する在留外国人数はおおむね増加傾向で推移し、令和７年12月末日現在で54,460人となっており、平成27年と比較すると約2.0倍となっています。

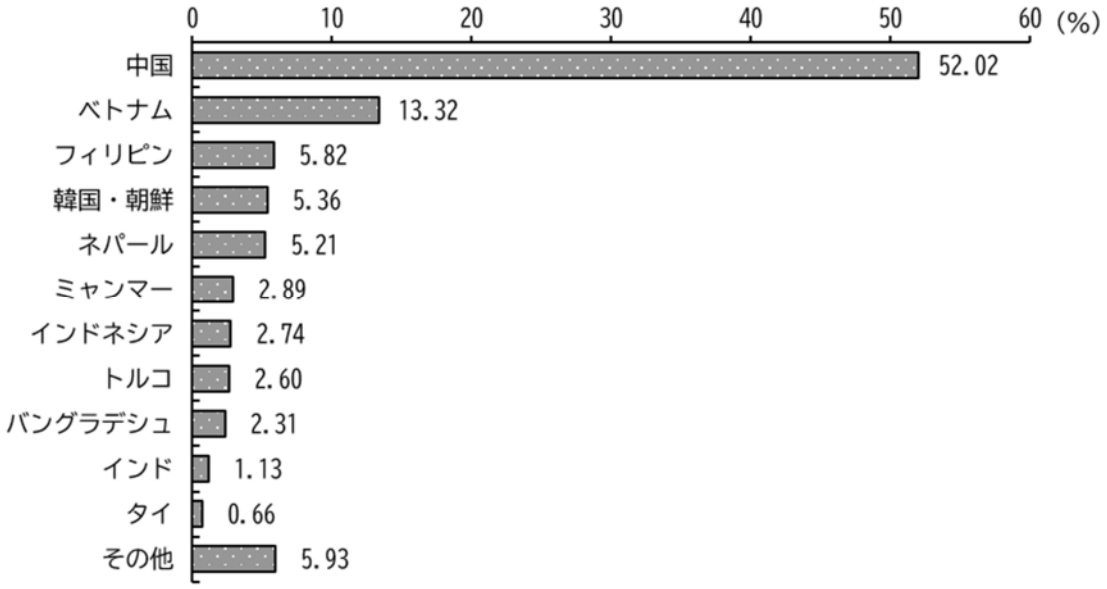
川口市の在留外国人数の推移



資料：在留外国人統計（令和７年 12 月末現在）

川口市に居住する外国人住民を国籍・地域別にみると、令和８年１月１日現在で中国が52.0%（27,983人）と最も高くなっています。

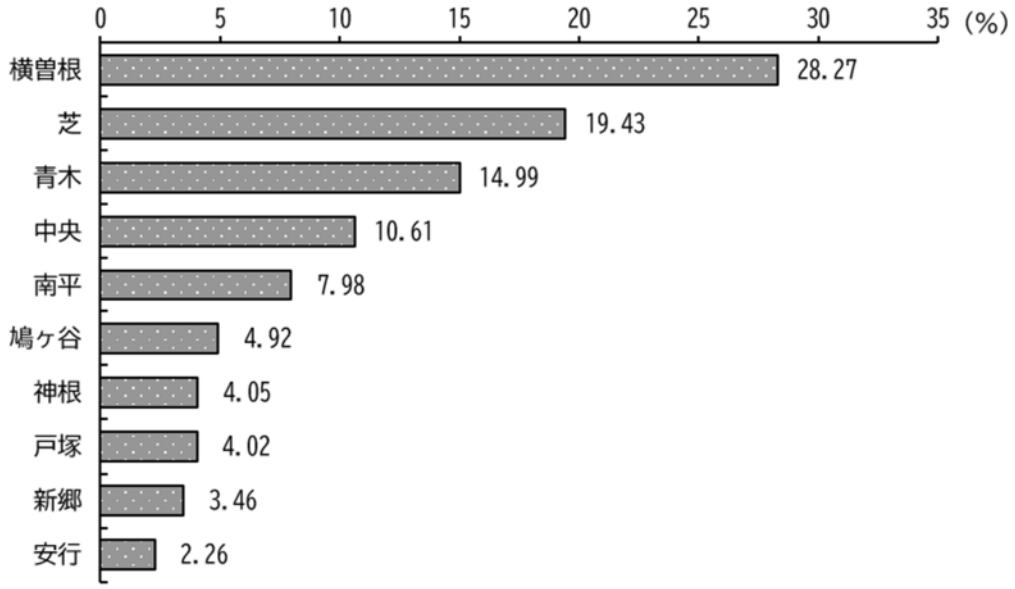
川口市の外国人住民の国籍・地域別の割合



資料：川口市統計（令和８年１月１日現在）

川口市に居住する外国人住民を居住地区別にみると、令和８年１月１日現在で横曽根地区が28.3%（15,209人）と最も高くなっています。

川口市の外国人住民の居住地区別の割合



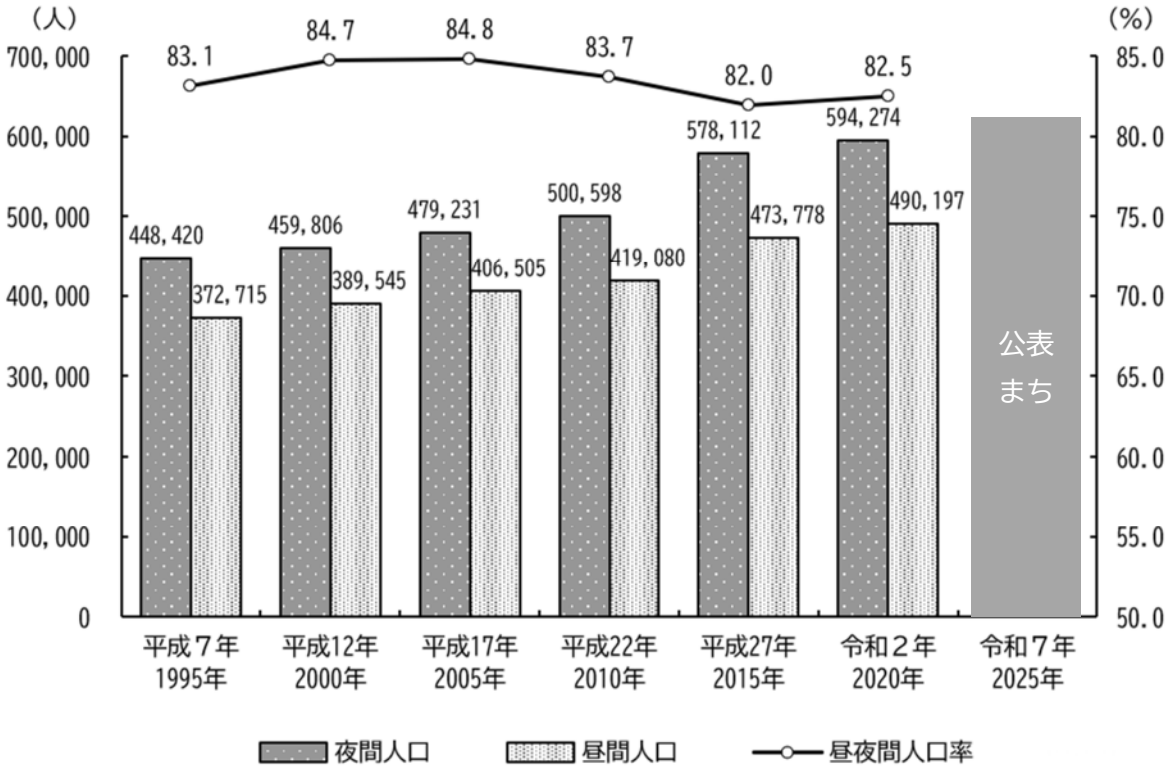
資料：川口市統計（令和８年１月１日現在）

5 夜間人口と昼間人口の推移

川口市の夜間人口と昼間人口は、昼間人口が夜間人口を下回る状況が続いており、通勤や通学等で市外へ流出していることがうかがえます。

昼夜間人口比率は、夜間人口・昼間人口ともに同程度の伸びとなっているため、昼夜間人口比率はほぼ横ばいで、80%～85%の間で推移しています。

川口市の夜間人口と昼間人口、昼夜間人口比率の推移



資料：国勢調査

Ⅱ

社会経済動向と広域動向

① 人口減少・少子高齢化の進行

○令和８年１月１日現在の住民基本台帳に基づく全国の人口は約1億2,377万人で、令和４年１月１日時点（現行計画策定年）と比較すると、約216万人減少しています。

○全国的に、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22（2040）年に向け、生産年齢人口の減少が加速する中、高齢者人口はピークを迎えることが見込まれています。

○近年、少子高齢化・人口減少、核家族化の進行、ライフスタイルの多様化など地域社会を取り巻く環境は大きく変化するとともに、8050問題、ダブルケア、ヤングケアラーなど、複合化・複雑化した多くの課題が顕在化しており、対策が急務となっています。

② 地方創生の推進

○令和６年10月に「新しい地方経済・生活環境創生本部」が設置され、同年12月には「地方創生2.0の『基本的な考え方』」が示されるなど、人口減少社会を見据えた地方創生の再構築が進展しています。

○加えて、令和７年12月には「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が改定され、「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」が決定されました。これまでの取組の検証を踏まえ、地域の自立性強化、デジタル活用の深化、地域間連携の促進など、地方創生の実効性を高めるための新たな方向性が示されています。

○国の動向は、地方自治体においてもデジタル化の推進、地域経済の再構築、住民生活の質の向上を図る政策展開が求められるなど、総合計画の策定・推進に大きな影響を与えています。

3 多様な人が地域で共生し活躍できる社会の実現

〇近年、我が国では生活スタイルや価値観の多様化、核家族化などの背景から、地域の相互扶助の基盤となる人と人のつながりや、家庭や地域における支え合いが希薄化しつつあり、社会的に孤立し、日常生活に不安を抱えている人が増えています。こうした方が社会や地域から孤立し、見えにくい状況になっていることも問題の解決を難しくしています。また、障害のある子の親が要介護者となる世帯や、高齢の親が50代のひきこもりの子の生活を支える8050問題、介護と育児を同時に抱えるダブルケア問題（子育てと親の介護を同時に担う負担のこと）、ヤングケアラー（家族のケアを担う子供や若者）のいる世帯など、複合的な課題を抱えるケースが増えているほか、従来の縦割りによる公的な支援制度の枠組みでは十分な支援が受けられない、制度の狭間の問題の顕在化、生活課題の多様化・複雑化がみられ、新たなニーズへの対応や課題解決へ向けた取組が求められています。

〇国では、あらためて住民同士のつながりを深め、共に助け合い、支え合いながら、地域の課題を解決する力を身に着けることで、住民一人ひとりが住み心地の良い暮らしと生きがいをもつ「地域共生社会」をめざしています。

〇近年、生き方や働き方における価値観が多様化しています。個人の意識においても、仕事と仕事以外の生活との調和を図り、双方を充実する「ワーク・ライフ・バランス」の考え方が定着しつつあり、個人の希望を可能な限り実現できる社会環境づくりが求められています。

〇国では、性別や年齢、国籍、障がいの有無等に関わらず誰もが活躍できる「一億総活躍社会の実現」が掲げられており、人生100年時代を見据えた経済・社会システムの構築がめざされています。

4 安全・安心の確保

（1）防災

〇近年、地震や台風、線状降水帯による大雨など、自然災害の多発化・激甚化が顕著となっています。気候変動の影響等により今後も大規模災害の発生が危惧される中、ハード面の整備に加え、地域におけるソフト面の対策が急務となっています。いざという時に住民の命と暮らしを守るため、行政による「公助」だけでなく、住民一人ひとりの「自助」と、近隣住民との日頃からのつながりを通じた「共助」の連携が不可欠です。特に、高齢者や障がい者などの避難行動要支援者を地域全体で支え、誰一人取り残さない「インクルーシブ防災」の視点を取り入れた地域づくりの推進が求められています。

（２）防犯

〇刑法犯認知件数は、令和７年は77万4,142件となり、戦後最少となった令和３年から４年連続で前年を上回りました。特殊詐欺の認知件数は２万7,832件、被害額は約 1,423億円と、いずれも前年比で増加しました。犯行手口別にみるとオレオレ詐欺の認知件数は１万4,489件、被害額は約1,138億円と増加しています。また、ＳＮＳを使用した非対面型の投資詐欺やロマンス詐欺の認知件数は１万5,168件、被害額は約1,834億円と、いずれも前年比で増加しました。

〇国では、安全で安心なまちづくりのための地域の自主的な取組を支援し、官民連携した取組を全国に展開する「安全・安心なまちづくり全国展開プラン」や、「『世界一安全な日本』創造戦略」等に基づき、関係機関・団体等と連携して、防犯ボランティア活動等への支援や犯罪に強い住宅街の整備に関する取組等を推進しています。

〇令和６年末時点で、警察が把握している防犯ボランティア団体は全国で４万2,847団体であり、その構成員数は221万4,467人となっており、構成員の高齢化などを背景に減少傾向にあります。こうした状況下でも、多くの団体では防犯パトロールや通学路等における子どもの見守り活動を継続しているほか、近年の犯罪情勢を踏まえ、特殊詐欺の被害防止のため、警察と連携したATM利用者への注意喚起や、高齢者宅の訪問を通じた防犯指導等を実施しており、地域の安全・安心を支える重要な役割を担っています。

（３）権利擁護

〇令和７年12月末日時点における、成年後見制度(成年後見・保佐・補助・任意後見)の利用者数は合計で25万9,901人(前年は25万3,941人)であり、対前年比約2.3%の増加となっています。

〇成年後見関係事件の申立ての動機について、「預貯金等の管理・解約」が３万9,871件と最も多く、次いで「身上保護」が３万1,665件となっています。

5 行財政運営の強化

〇国や地方公共団体では、人口減少や少子高齢化の進行に伴う税収の伸び悩みや生産年齢人口の減少に加え、社会保障費の増加や公共施設等の老朽化対策により、行財政運営はより一層厳しさを増しています。

〇住民ニーズや地域課題は多様化・複雑化しており、行政による画一的なサービス提供だけでは対応しきれない課題が増加しています。今後は、限られた資源の中で質の高い行政サービスを維持・向上させるため、デジタル技術を活用した自治体DXの推進による業務効率化や、民間活力を導入する官民連携等の積極的な活用を図り、持続可能で自立した行財政運営を進めることが求められています。

6 SDGs の推進

〇持続可能な開発目標(SDGs: Sustainable Development Goals)とは、平成27年９月の第70回国連総会で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられた国際目標で、平成28年から令和12年までの間に達成すべき17の目標（ゴール)と、関連する169のターゲットで構成されています。「誰一人取り残さない」を基本理念とするとともに、持続可能な開発をめざす上で重要とされる社会・経済・環境の各側面からの総合的な取り組みに重点が置かれています。2030年の目標達成年が目前に迫り、社会・経済・環境の各側面から統合的に課題解決を図る取り組みを、地域レベルでもより一層推進していく必要があります。

■ＳＤＧｓの 17 のゴール



7 科学技術の進展

〇世界的に情報通信技術(ICT) や人工知能(AI)が急速に発展し、現在は「第４次産業革命」ともいわれる変革の中にあります。将来的には、情報通信技術のより一層の発展によってもたらされる新たな社会の姿として「超スマート社会」が掲げられており、その実現に向けた取組をさらに深化させる 「Society5.0」が進められています。

〇人口減少や少子高齢化により、経済活動の担い手不足が懸念される中、今後需要が高まる産業分野の技術力向上や、技術革新などを踏まえた産業の高付加価値化などにより、国際競争力の強化を進めていく必要があります。

〇地方自治体においては、AIやRPA等のICTの活用、急速に普及している生成AIの活用や自治体情報システムの標準化等を推進して業務の効率化を図ることで、人にしかできない寄り添った支援に注力し、住民ニーズの多様化や社会情勢の変化等に対応できる持続可能なスマート自治体への転換が求められています。

Ⅲ

地域の位置と自然的・社会経済的条件

1 交通の状況

〇川口市は埼玉県南部地域(川口市、蕨市、戸田市)に位置し、埼玉県の南の玄関口として都心から10～20㎞圏内に位置しています。主な交通網として、国道122号や東北自動車道、首都高速川口線、東京外環自動車道、JR京浜東北線、JR武蔵野線、埼玉高速鉄道線があり、利便性の高い立地環境といえます。

〇広域では、東京外環自動車道の大泉JCT以南の整備が進められています。令和６年(2024年）３月の北陸新幹線の延伸開業により、北陸地方や甲信越地方、東海地方へのアクセスが向上し、災害時における交通インフラのリスクヘッジ機能も強化されました。

〇東京都から大阪市を結ぶ新たな新幹線としてリニア中央新幹線の整備が進められています。国では、リニア中央新幹線の開業により、個性ある三大都市圏の一体化による巨大経済圏の創造などをめざした「スーパー・メガリージョン構想」が検討されています。

2 広域連携の推進

〇埼玉県南４市(川口市、草加市、蕨市、戸田市)は、首都東京と埼玉県中核都市圏との中間に位置しています。この立地特性を活かし活力ある圏域をつくりあげるために４市がお互いに力をあわせるため、「埼玉県南４市まちづくり協議会」を設立しました。

〇「埼玉県南４市まちづくり協議会」では４市の圏域に共通する広域的な行政課題に積極的に取り組むとともに、図書館の相互利用や災害時における避難場所の相互利用、健康づくりをテーマとした各種のスポーツ交歓大会等を実施しています。

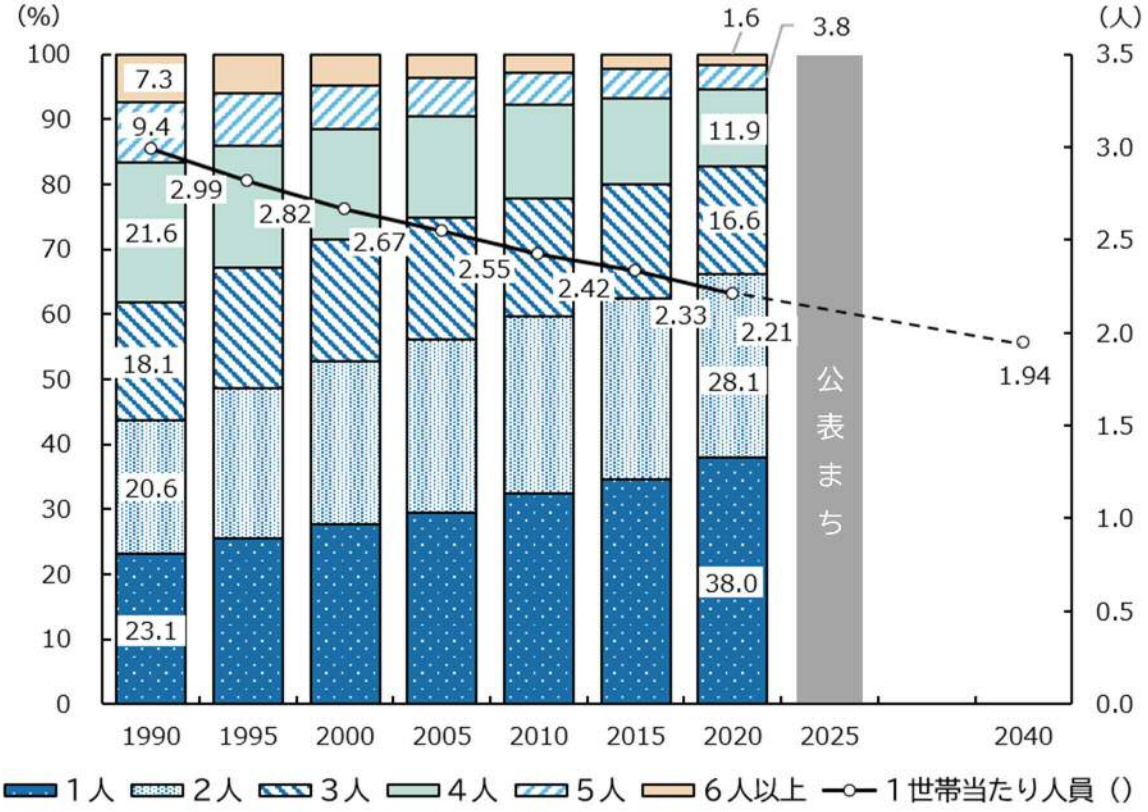
IV

地域福祉に関する全国的な状況

1 世帯規模の状況

１世帯当たり人員は、平成２年の2.99人から令和２年の2.21人まで減少し、世帯人員１人または２人の世帯数、全世帯数に占める割合がいずれも増加しています。令和22年の推計では、１世帯当たり人員は1.94人まで減少することが見込まれています。

世帯人員数別世帯構成と１世帯当たり人員の推移

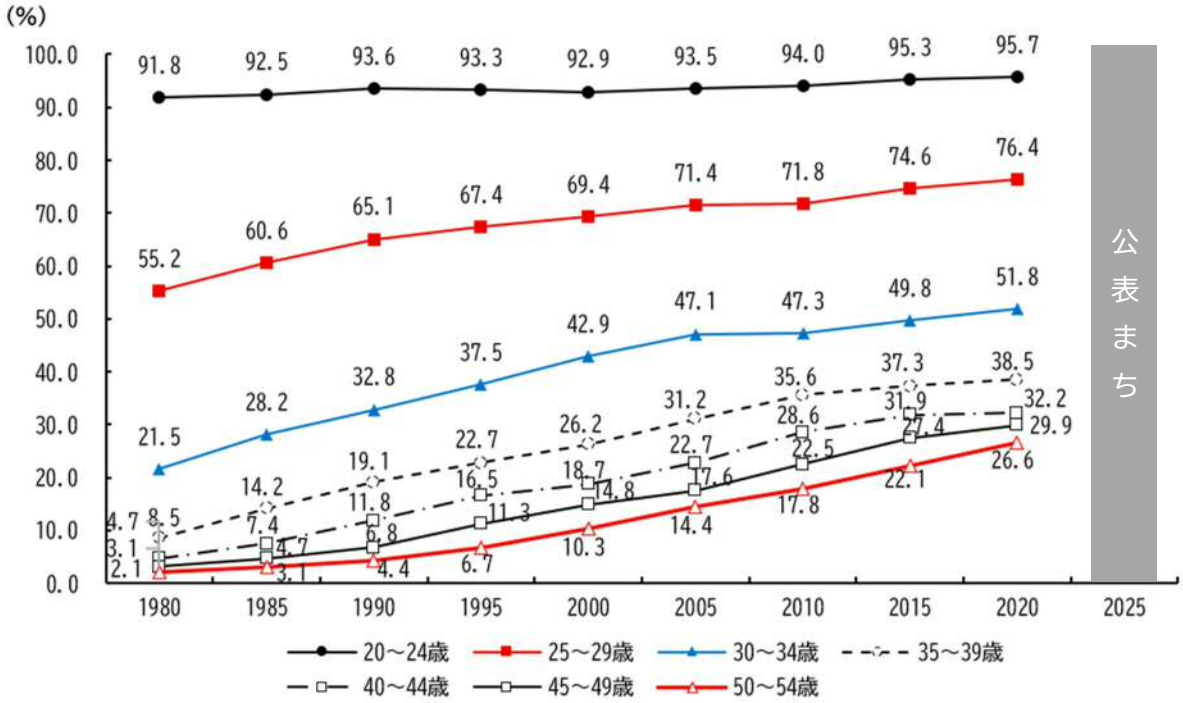


資料：2020 年までは総務省統計局「国勢調査」、
2040 年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（全国推計）」
（令和６年推計）

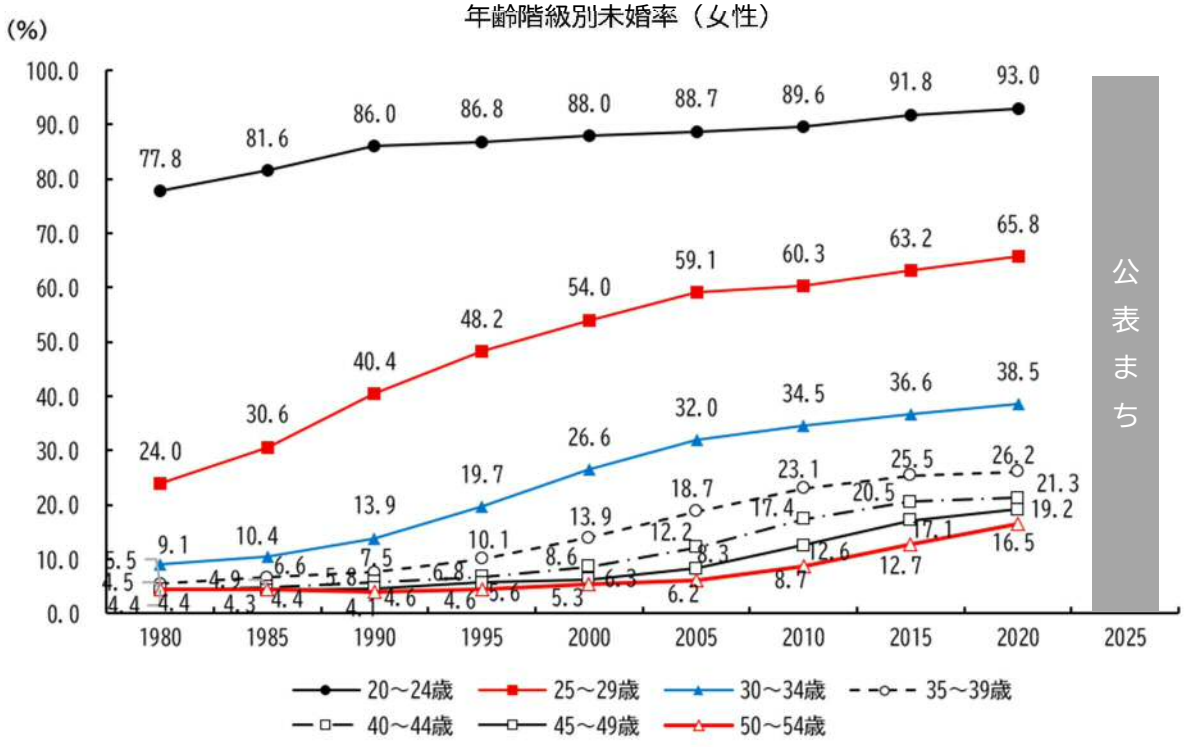
2 婚姻の状況

未婚率は、男女ともにいずれの年齢階級においても増加しています。

年齢階級別未婚率（男性）



年齢階級別未婚率（女性）

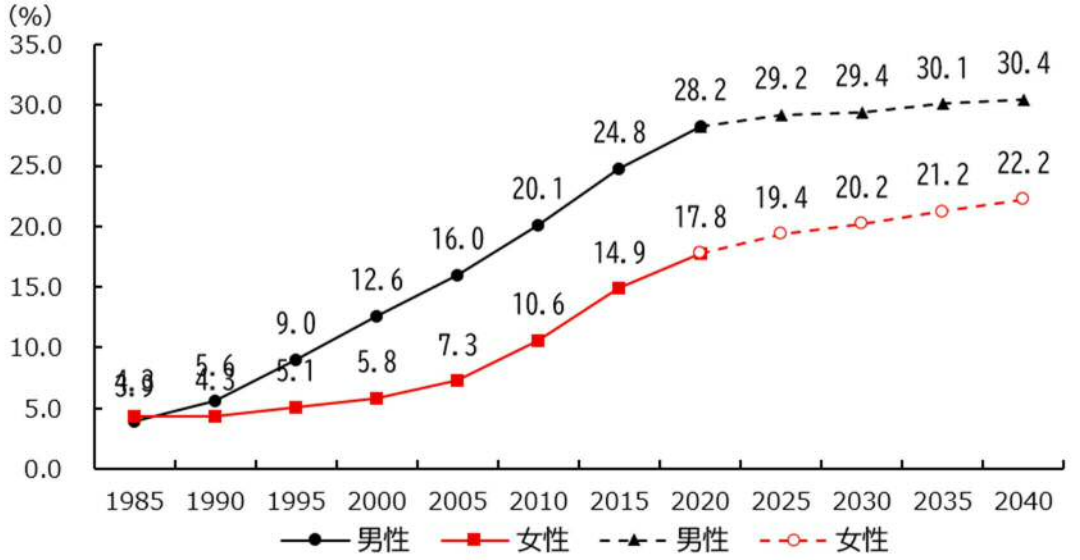


資料：総務省統計局「国勢調査」（2015 年、2020 年は不詳保管値）

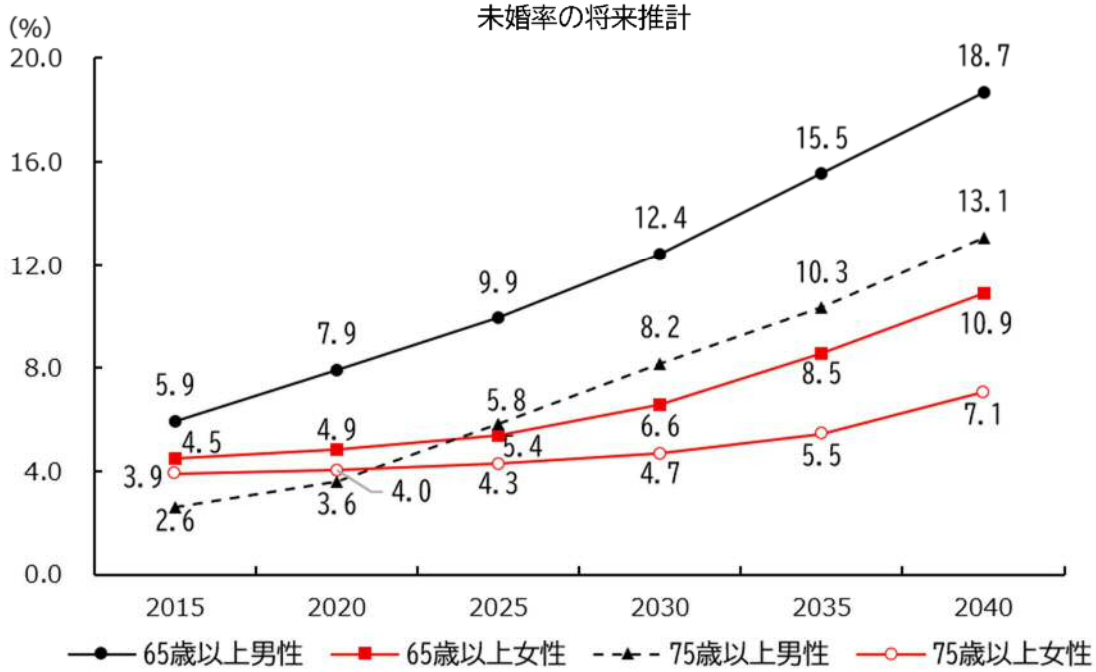
50歳時の未婚割合は増加しています。今後も増加することが予測されており、令和22年には男性で30.4%、女性で22.2%となることが見込まれています。

男女ともに今後、高齢世代の未婚率が増加することが見込まれています。

50 歳時の未婚割合の推移



未婚率の将来推計



資料：国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」
「日本の世帯数の将来推計（全国推計）」（令和６年推計）

※「50 歳時の未婚割合の推移」について、50 歳時の未婚割合は、50 歳時点で一度も結婚をしたことのない人の割合であり、45 歳～49 歳の未婚率と 50 歳～54 歳の未婚率の平均。2020 年までの実績値は「人口統計資料集」（2015 年及び 2020 年は、配偶関係不詳補完値）、2020 年以降の推計値は「日本の世帯数の将来推計（全国推計）」（令和６年推計）による。

3 孤独・孤立の状況

孤独感について性別・年代別にみると、孤独感が「しばしばある・常にある」は、男性が50歳代、女性は30歳代で他の年代と比較して高くなっています。

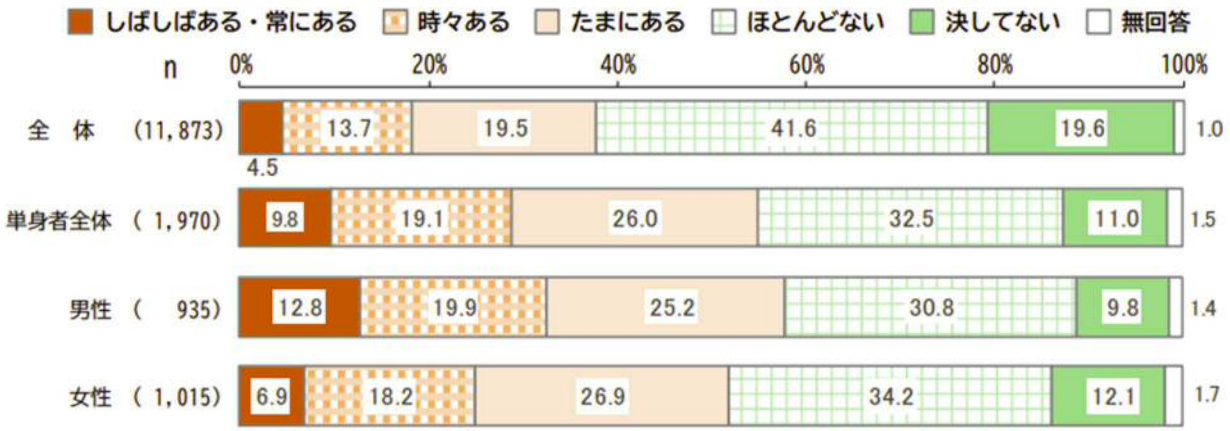
男女、年齢階級別孤独感



資料：内閣官房「人々のつながりに関する基礎調査」（令和７年）

単身者の孤独感について、孤独感が「しばしばある・常にある」は、男性が12.8%、女性が6.9%となっており、いずれも調査対象全体の4.5%を上回っています。

男女別単身者の孤独感

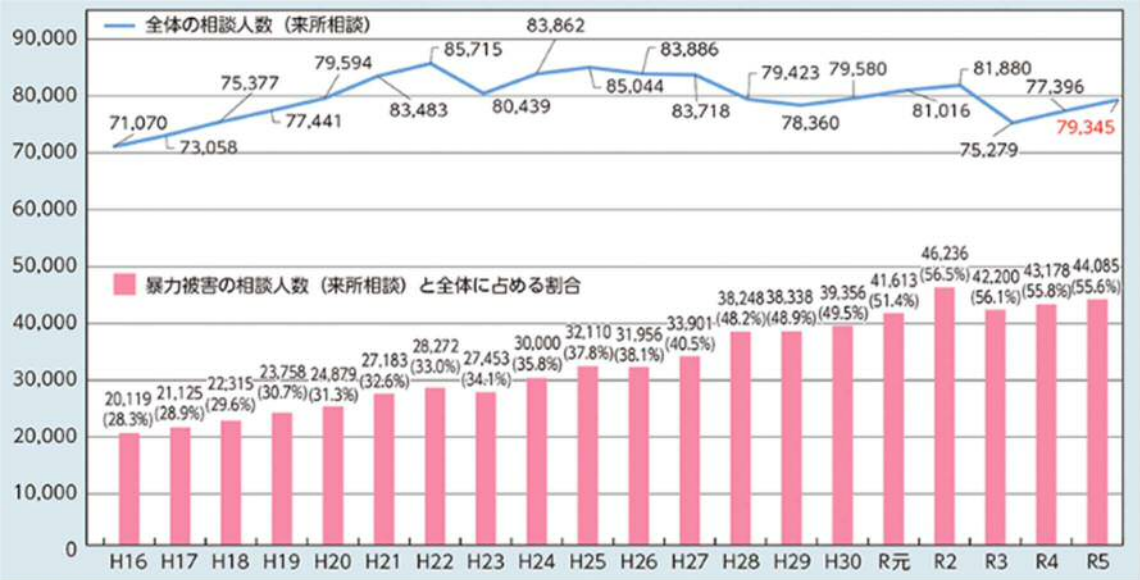


資料：内閣官房「人々のつながりに関する基礎調査」（令和７年）

4 困難を抱える女性の状況

女性相談支援センター及び女性相談支援員が受け付けた、暴力に関する相談人数及び相談全体に占める割合の推移は、増加傾向にあります。

女性相談支援センター及び女性相談支援員が受け付けた相談人数
及び暴力に関する相談人数及び相談全体に占める割合の推移



資料：厚生労働省女性支援室調べ

5 セルフ・ネグレクトの状況

セルフ・ネグレクトに該当する状態として「とても当てはまる」と回答があった割合が高い項目として、「必要な受診・治療を拒否している」（26.4%）、「家族・親族から虐待を受けているが支援を拒否している」（24.8%）、「必要な介護・福祉サービスを拒否している」（20.8%）、「近隣住民から経済的搾取を受けているが支援を拒否している」（19.7%）、「衣類や身体の不衛生が放置されている」（18.5%）、「不衛生な家屋に居住している」（16.7%）となっています。

セルフ・ネグレクトに該当する状態

	当てはまらない	どちらかというと当てはまる	当てはまる	とても当てはまる	無回答
①不衛生な家屋に居住している	5.0%	37.9%	37.3%	16.7%	3.1%
②衣類や身体の不衛生が放置されている	3.4%	31.8%	43.1%	18.5%	3.2%
③不十分や住環境に居住している	10.6%	43.3%	32.1%	10.7%	3.2%
④必要な介護・福祉サービスを拒否している	3.4%	28.2%	44.4%	20.8%	3.2%
⑤必要な受診・治療を拒否している	2.7%	25.5%	42.3%	26.4%	3.1%
⑥地域から孤立している	26.8%	39.7%	22.0%	8.3%	3.2%
⑦近隣住民の生命・身体・生活・財産に影響を与えている	22.6%	37.1%	27.7%	9.1%	3.5%
⑧詐欺的商法の被害にあっているが支援を拒否している	10.3%	41.3%	33.0%	11.9%	3.5%
⑨家族・親族から虐待を受けているが支援を拒否している	6.5%	26.4%	38.7%	24.8%	3.6%
⑩近隣住民から経済的搾取を受けているが支援を拒否している	8.9%	30.0%	37.6%	19.7%	3.8%
⑪認知症である（疑いを含む）	51.7%	24.5%	15.7%	4.3%	3.9%
⑫精神疾患がある（疑いを含む）	52.0%	23.5%	16.0%	4.4%	4.0%
⑭知的障害がある（疑いを含む）	52.5%	24.2%	15.1%	4.1%	4.0%
⑮身体障害がある（内部障害や疑いを含む）	54.7%	25.1%	11.8%	3.2%	5.2%

資料：自治体の包括的権利擁護体制に関する調査研究報告書（平成 30 年度）

6 認知症の状況

認知症高齢者数の将来推計によると、令和22年には約584万人となることが見込まれています。また、ＭＣＩ高齢者数の将来推計によると、令和22年には約613万人となることが見込まれています。

認知症高齢者及びＭＣＩ高齢者の将来推計

高齢者数と有病率の将来推計

年	令和4年（2022）	令和7年（2025）	令和12年（2030）	令和22年（2040）	令和32年（2050）	令和42年（2060）
認知症高齢者数	443.2万人	471.6万人	523.1万人	584.2万人	586.6万人	645.1万人
高齢者における認知症有病率	12.3%	12.9%	14.2%	14.9%	15.1%	17.7%

年	令和4年（2022）	令和7年（2025）	令和12年（2030）	令和22年（2040）	令和32年（2050）	令和42年（2060）
MCI高齢者数	558.5万人	564.3万人	593.1万人	612.8万人	631.2万人	632.2万人
高齢者におけるMCI有病率	15.5%	15.4%	16.0%	15.6%	16.2%	17.4%

資料：厚生労働省（「認知症及び軽度認知障害の有病率調査並びに将来推計に関する研究」（令和５年度老人保健事業推進費等補助金 九州大学 二宮利治教授）より厚生労働省にて作成）

V

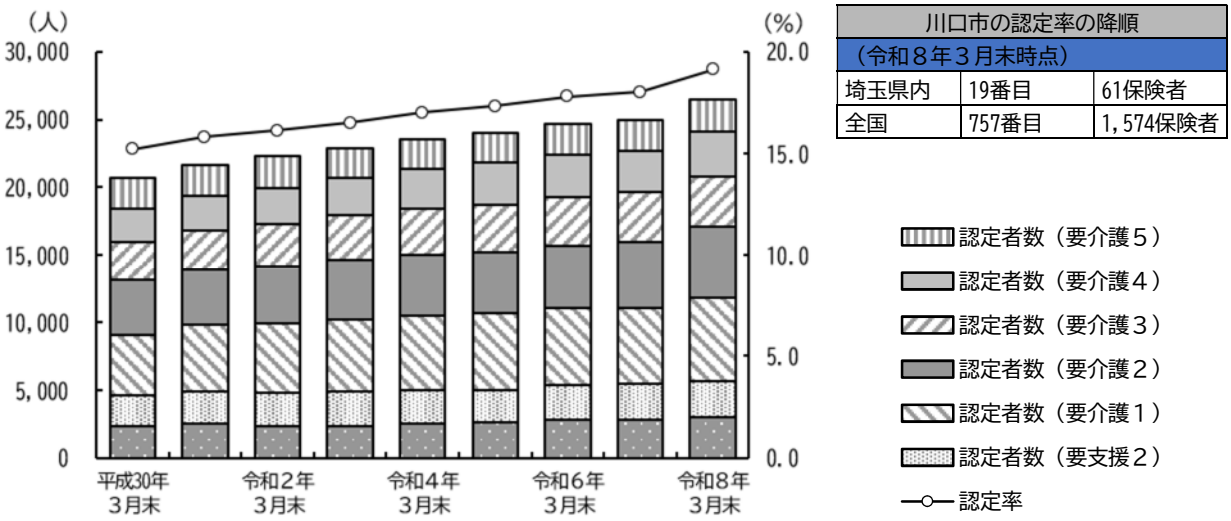
各分野対象者等の状況及び動向

1 高齢者に係る状況

川口市の要支援・要介護認定者数は増加傾向にあり、令和８年３月末現在で26,488人となっています。

要介護等認定率も増加傾向にあり、令和８年３月末現在で19.1%となっています。全国（20.2%）よりは下回っていますが、埼玉県（18.6%）より上回っています。

川口市の要支援・要介護等認定者数、要介護等認定率の推移



川口市の認定率の降順（令和８年３月末時点）		
埼玉県内	19番目	61保険者
全国	757番目	1,574保険者

資料：平成29年度から令和５年度：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、
令和６年度から令和８年度：「介護保険事業状況報告（３月月報）」

		平成30年３月末	令和元年３月末	令和２年３月末	令和３年３月末	令和４年３月末	令和５年３月末	令和６年３月末	令和７年３月末	令和８年３月末
認定者数	（人）	20,685	21,635	22,292	22,855	23,529	23,968	24,665	24,943	26,488
認定者数(要支援１)	（人）	2,346	2,542	2,384	2,377	2,495	2,640	2,854	2,851	2,996
認定者数(要支援２)	（人）	2,218	2,348	2,388	2,481	2,459	2,391	2,497	2,569	2,698
認定者数(要介護１)	（人）	4,501	4,900	5,092	5,367	5,542	5,623	5,715	5,659	6,143
認定者数(要介護２)	（人）	4,071	4,049	4,298	4,415	4,490	4,527	4,635	4,901	5,225
認定者数(要介護３)	（人）	2,800	2,971	3,112	3,267	3,440	3,551	3,543	3,677	3,744
認定者数(要介護４)	（人）	2,478	2,562	2,698	2,804	2,952	3,060	3,130	3,009	3,277
認定者数(要介護５)	（人）	2,271	2,263	2,320	2,144	2,151	2,176	2,291	2,277	2,405
認定率	（%）	15.2	15.8	16.1	16.5	17.0	17.3	17.8	18.0	19.1
認定率(埼玉県)	（%）	14.6	15.0	15.4	15.8	16.2	16.7	17.3	17.9	18.6
認定率(全国)	（%）	18.0	18.3	18.4	18.7	18.9	19.0	19.4	19.7	20.2

資料：地域包括ケア「見える化」システム（令和８年９月11日取得）

2 障害（児）者に係る状況

令和８年３月末現在、本市における障害者手帳所持者数は27,136人であり、このうち、身体障害者が14,931人（障害者総数の55.0%）、知的障害者が4,805人（同17.7%）、精神障害者が7,400人（同27.3%）となっています。

令和２年度以降の推移をみると、知的障害者、精神障害者で増加していますが、特に精神障害者の増加が顕著です。また、障害者数は令和６年度から令和７年度にかけて増加しており、本市の人口に占める障害者数の割合は4.45%となっています。

令和８年３月末現在の障害者自立支援医療（精神通院）受給者数は12,309人と、この５年間に19.9%増加しています。

人口及び障害者数の推移

単位：人

区分	令和２年度 2020 年度	令和３年度 2021 年度	令和４年度 2022 年度	令和５年度 2023 年度	令和６年度 2024 年度	令和７年度 2025 年度	R2-R7 増加率
人口	608,390	607,750	605,067	604,894	607,279	609,493	0.18%
身体障害者	17,787	17,883	17,443	17,294	15,020	14,931	-16.06%
知的障害者	3,985	4,096	4,271	4,488	4,666	4,805	20.58%
精神障害者	4,849	5,191	5,715	6,159	6,771	7,400	52.61%
障害者合計	26,621	27,170	27,429	27,941	26,457	27,136	1.93%
障害者の割合	4.38%	4.47%	4.53%	4.62%	4.36%	4.45%	-1.60%
							（参　考）
自立支援医療	10,267	10,276	10,475	11,062	11,651	12,309	19.9%

資料：人口は住民基本台帳人口（各年度３月 31 日現在）

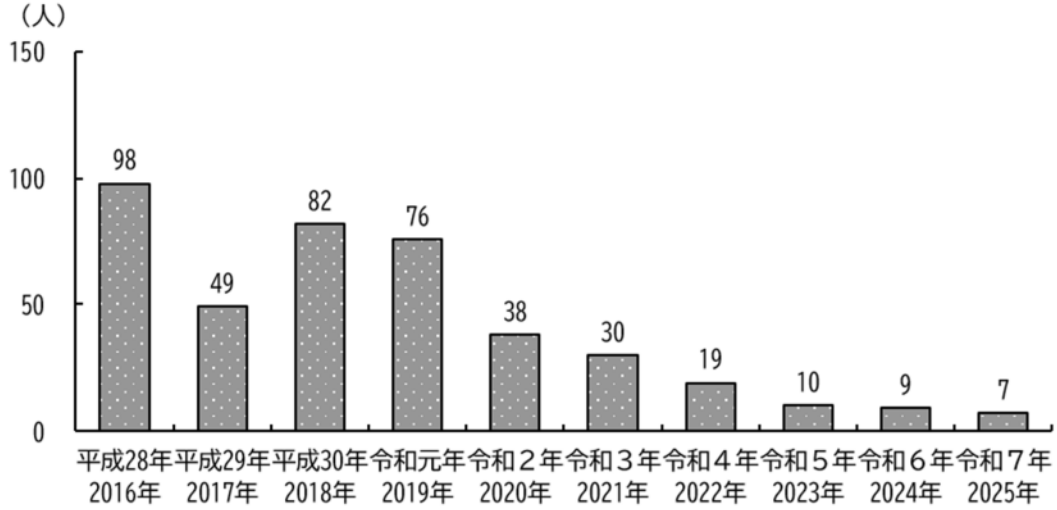
3 子ども・子育てに係る状況

川口市では、年々高まる教育・保育ニーズに対応するため、保育所等の認可定員を毎年度増やし、平成28年度から令和７年度までに合計4,459人の定員増を行いました。

保育所等の定員数の増加に伴って申し込み者数も増加しており、就学前児童数に対する保育所等の申し込み割合は年々上昇しています。

待機児童数は、平成28年度から減少傾向にあり、令和７年４月１日現在は７人となっています。

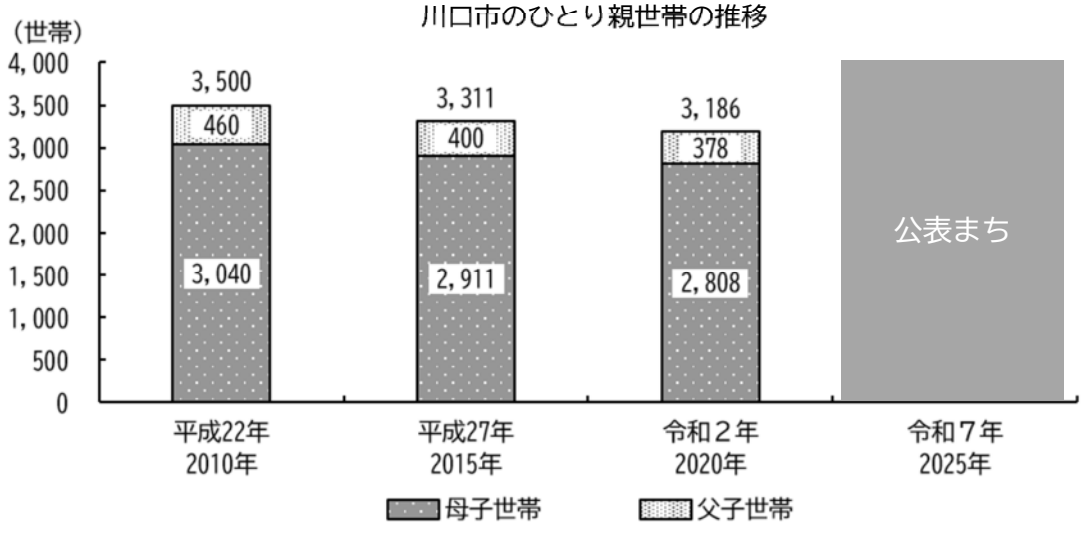
川口市の待機児童数の推移



資料：川口市統計（各年４月１日現在）

川口市のひとり親世帯は、平成22年以降減少傾向にあり、令和２年で3,186世帯となっています。

川口市のひとり親世帯の推移



資料：国勢調査

4 その他の状況

（1）つながりの状況

川口市では令和７年10月に重層的支援体制整備事業における個別支援や地域づくりに向けた支援について、より効果的な施策や事業を推進していくにあたり、生きづらさを抱える様々な方に対する適切な支援と地域のつながりのあり方を検討するための基礎データを得ることを目的に調査を実施しました。

調査では、川口市在住の15歳以上64歳以下の市民を対象としました。

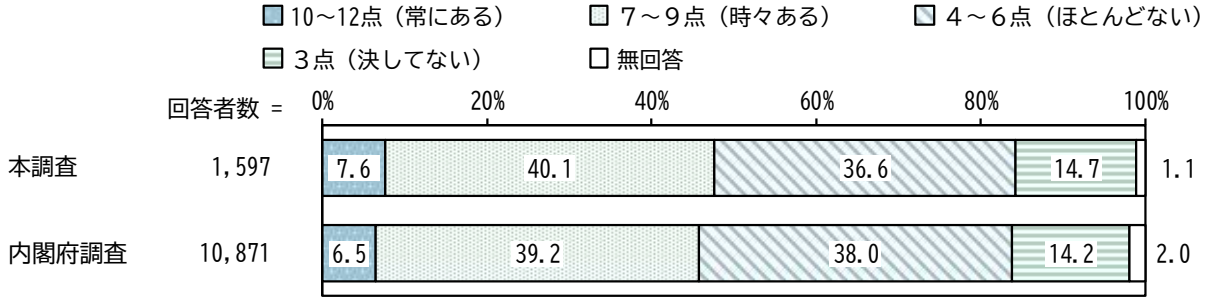
調査対象	令和７年９月１日時点で川口市在住の 15 歳以上 64 歳以下の市民を無作為抽出		
調査期間	令和７年 10 月８日～10 月 27 日		
調査方法	郵送による配布、回収（インターネットによる回答を併用）		
回収状況	配布数：4,000 件	回収数：1,597 件	回収率：39.9%

調査結果①：孤独の状況

孤独という主観的な感情をより的確に把握するため、本調査では、以下の設問それぞれへの回答についてスコア化し、その合計スコアについて、便宜的に「10～12点」（常にある）、「７～９点」（時々ある）、「４～６点」（ほとんどない）、「３点」（決してない）の４区分に整理しました。

問 12　あなたは、自分には人とのつきあいがないと感じることがありますか。（○は１つ）
問 13　あなたは、自分は他の人たちから孤立していると感じることがありますか。（○は１つ）
問 14　あなたは、自分は取り残されていると感じることがありますか。（○は１つ）

１．決してない（１点）　２．ほとんどない（２点）　３．時々ある（３点）　４．常にある（４点）

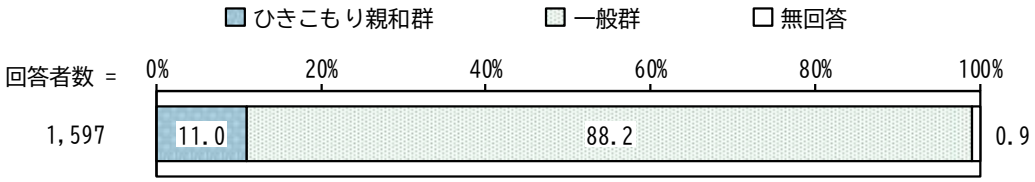


調査結果②：ひきこもりの状況

ひきこもり状態ではないものの、ひきこもることに肯定的・友好的な態度を示したり、その傾向（親和性）を持つ感情をより的確に把握するため、以下設問の４項目すべて「はい」又は１項目のみ「どちらかといえばはい」と回答した方はひきこもり親和群、該当しない方は一般群として整理しました。

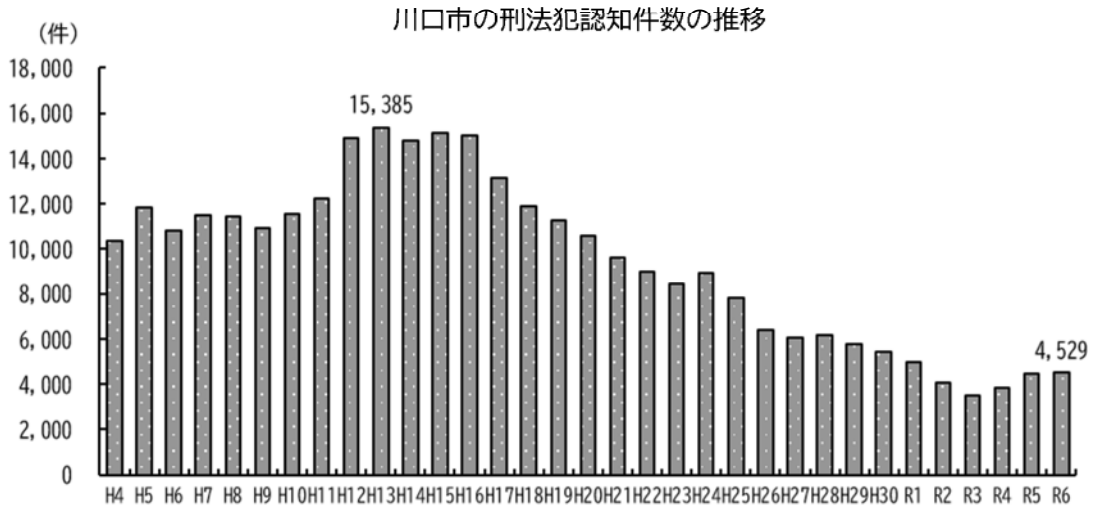
問 20　次にあげられたことについて、あなた自身に当てはまる数字に○をつけてください。
①家や自室に閉じこもっていて外に出ない人たちの気持ちがわかる
②自分も、家や自室に閉じこもりたいと思うことがある
③嫌な出来事があると、外に出たくなくなる
④理由があるなら家や自室に閉じこもるのも仕方がないと思う

１．はい　２．どちらかといえばはい　３．どちらかといえばいいえ　４．いいえ



（２）再犯防止の状況

川口市の刑法犯認知件数はおおむね減少傾向にあり、令和６年は4,529件となっています。



資料：川口市統計

刑法犯検挙人員に占める再犯者の割合は、令和６年で川口警察署管内では51.0%、武南警察署管内では49.9%となっており、いずれも埼玉県全体を上回っています。

埼玉県全体・川口警察署及び武南警察署における再犯の状況

		令和２年 2020 年	令和３年 2021 年	令和４年 2022 年	令和５年 2023 年	令和６年 2024 年
埼玉	刑法犯検挙人員	11,253	10,324	9,573	9,973	10,054
	うち再犯者	5,668	5,072	4,687	4,826	4,921
	再犯率	50.4%	49.1%	49.0%	48.4%	48.9%
川口	刑法犯検挙人員	589	647	491	601	586
	うち再犯者	318	361	270	306	299
	再犯率	54.0%	55.8%	55.0%	50.9%	51.0%
武南	刑法犯検挙人員	267	231	294	339	363
	うち再犯者	131	116	150	162	181
	再犯率	49.1%	50.2%	51.0%	47.8%	49.9%

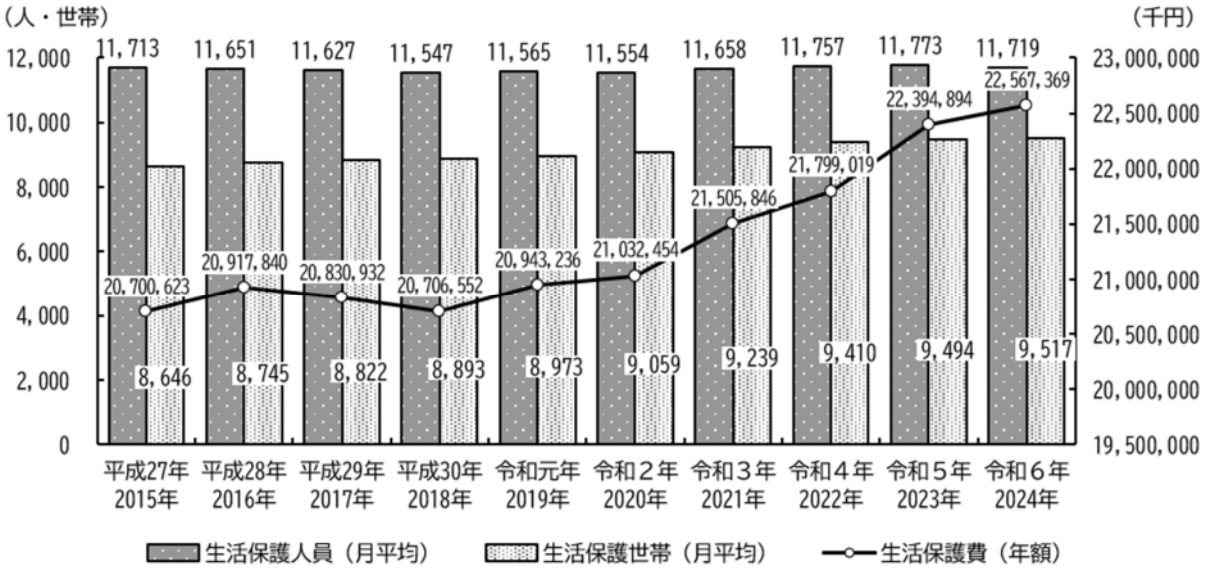
※　再犯者とは、刑法犯、特別法犯（道路交通法違反を除く。）の別を問わず、前科または前歴を有する者をいう。

資料：埼玉県警察

（３）生活保護の状況

近年、生活保護人員（月平均）は横ばい、生活保護世帯（月平均）は微増、生活保護費（年額）は増加傾向となっています。

川口市の生活保護の状況

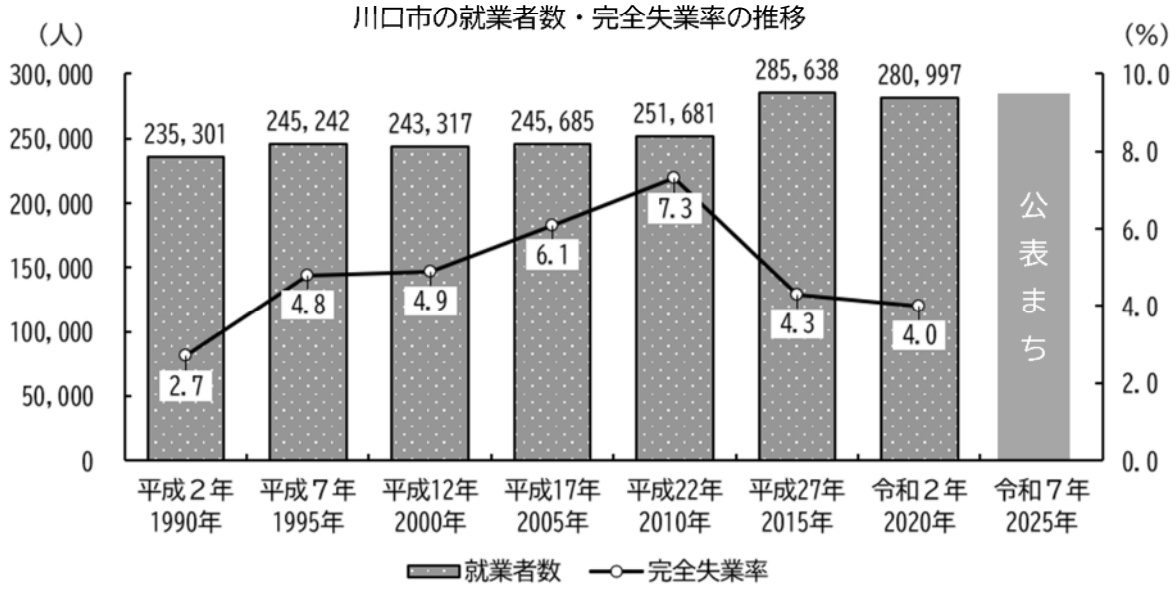


資料：川口市統計

（４）就業・失業の状況

就業者数の増加も相まって、平成27年、令和２年と完全失業率は低下傾向にあります。

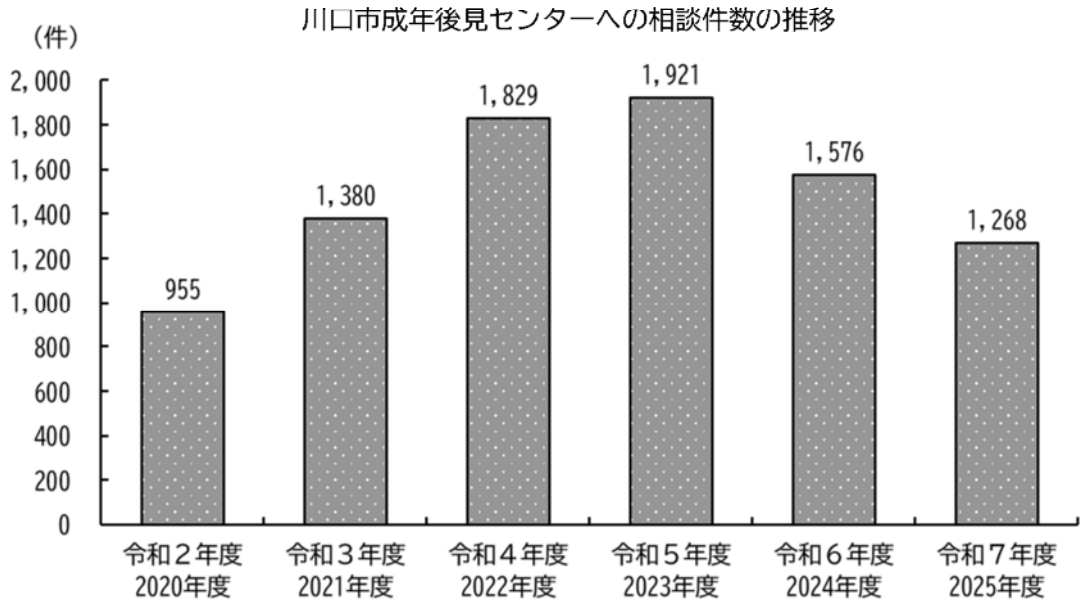
川口市の就業者数・完全失業率の推移



資料：国勢調査

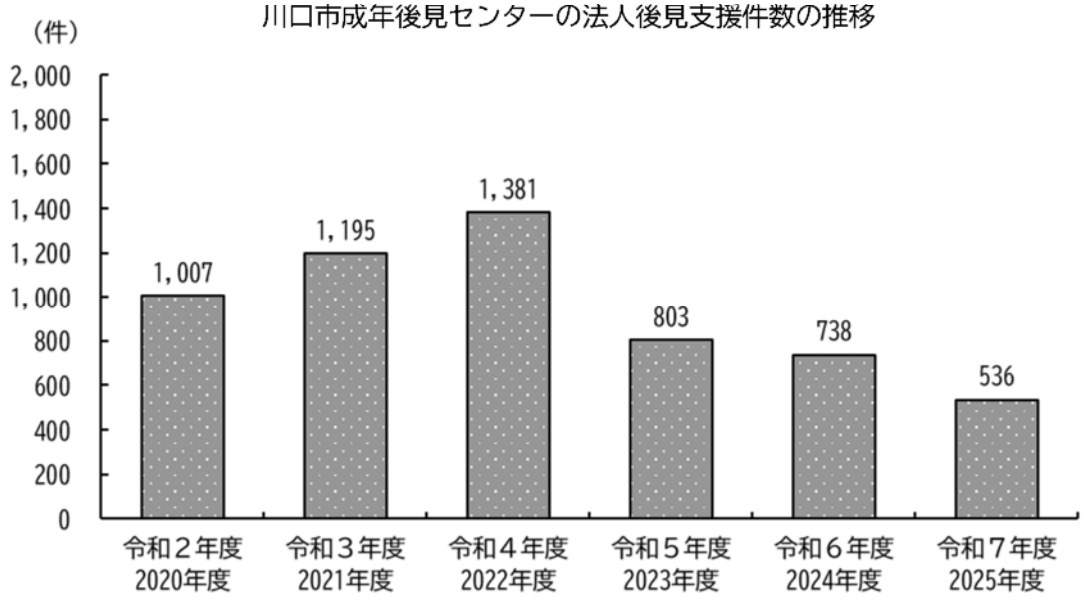
（５）成年後見センターの利用状況

川口市成年後見センターへの相談件数は令和５年度まで増加傾向にありましたが、令和６年度からは減少し、令和７年度で1,268件となっています。



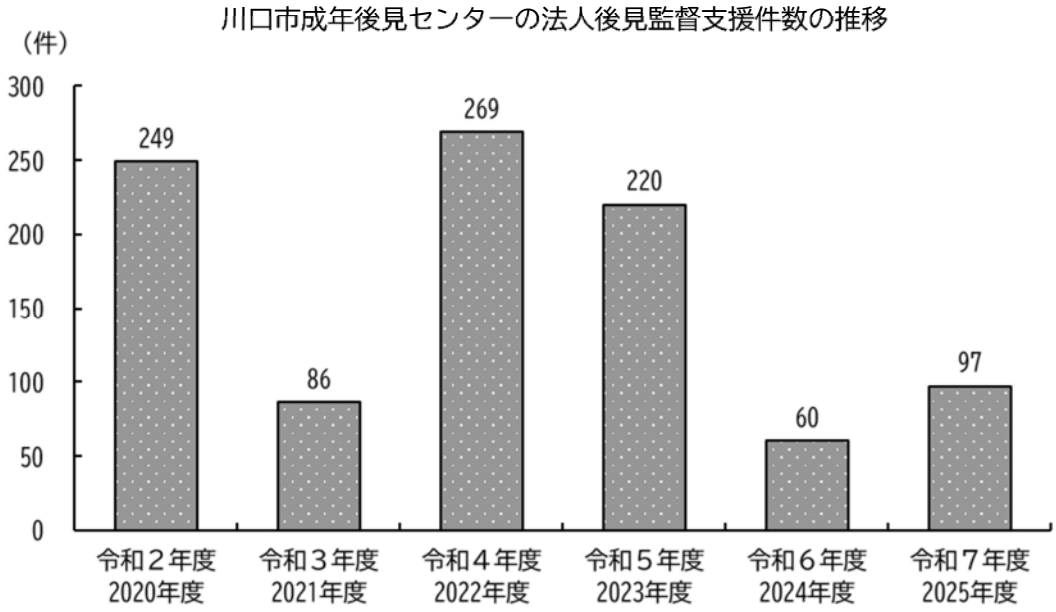
資料：川口市社会福祉協議会事業報告書

川口市成年後見センターの法人後見支援件数は令和４年度まで増加傾向にありましたが、令和５年度以降は減少傾向で推移しており、令和７年度で536件となっています。



資料：川口市社会福祉協議会事業報告書

川口市成年後見センターの後見監督支援件数は令和７年度で97件となっています。



資料：川口市社会福祉協議会事業報告書

（６）ひきこもりの状況

令和４年度に内閣府が実施した「こども・若者の意識と生活に関する調査」において、広義のひきこもり群に該当するとされた人の割合は、15歳～39歳では全体の2.05%、40歳～64歳では全体の2.02%となっています。

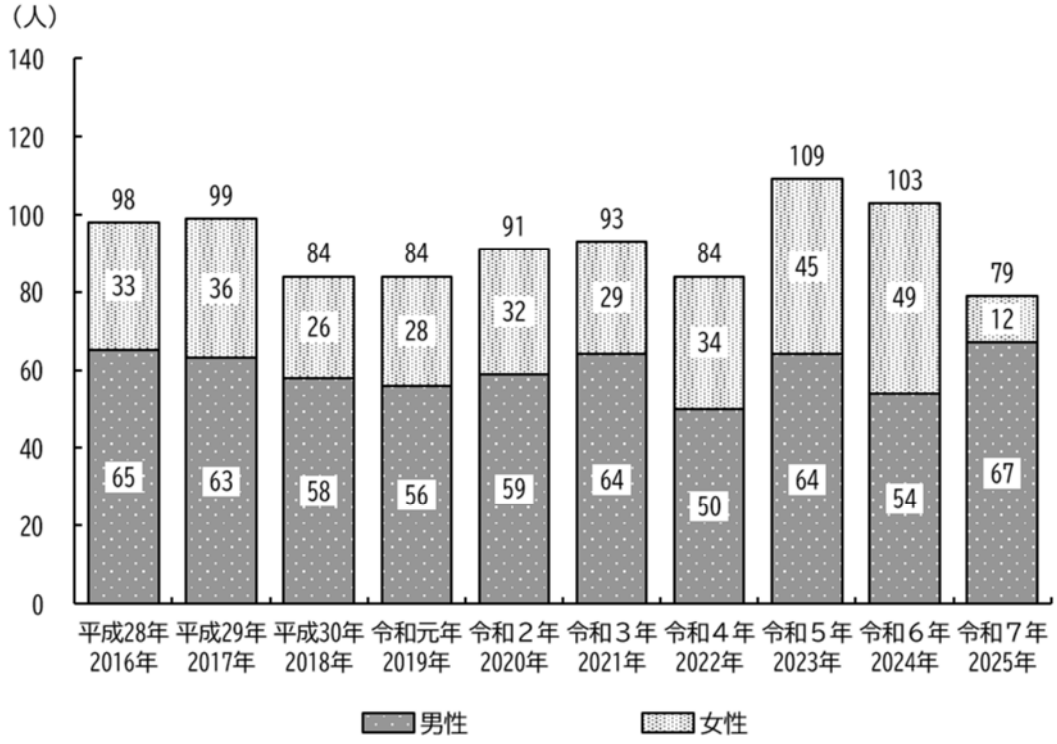
令和８年１月１日現在、川口市の15歳～39歳の人口は181,015人、40歳～64歳の人口は221,209人となっています。「こども・若者の意識と生活に関する調査」の結果、広義のひきこもり群に該当するとされた人の割合が川口市においても同程度であると仮定すると、15歳～39歳では3,711人、40歳～64歳では4,468人となります。

（７）自殺の状況

川口市の自殺者数は、おおむね減少傾向にありましたが、令和５年に大幅に増加し、その後再び減少傾向に転じました。令和７年の自殺者数は79人と、過去10年間で最も少なくなっています。

また、女性と比較して男性が多くなっています。

川口市の自殺者の推移

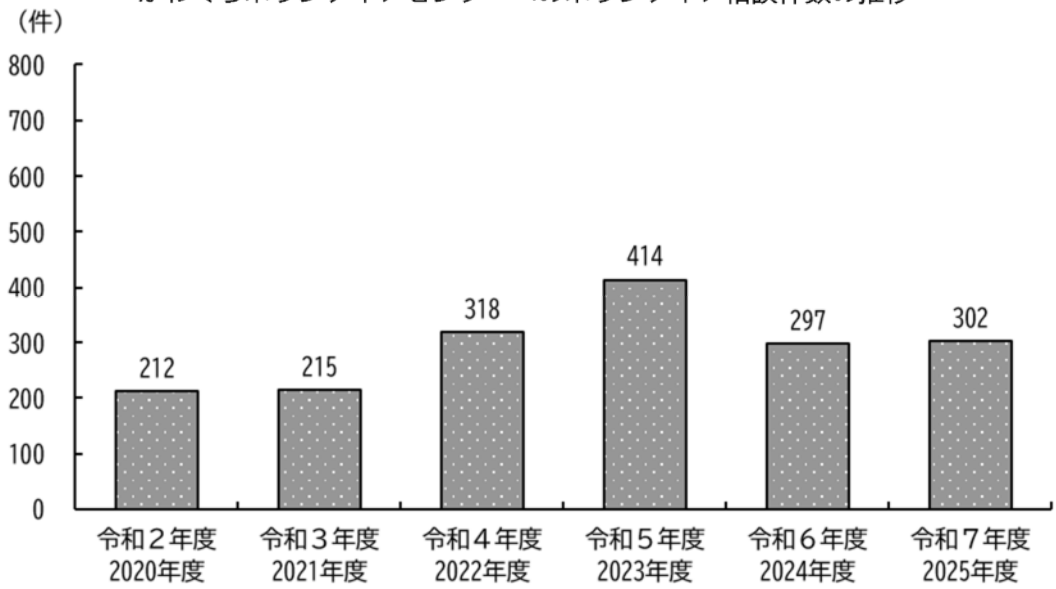


資料：地域における自殺の基礎資料

（８）ボランティア活動の状況

かわぐちボランティアセンターへのボランティア相談件数は令和２年度から令和５年度にかけて増加したものの、以降は減少して、令和７年度で302件となっています。

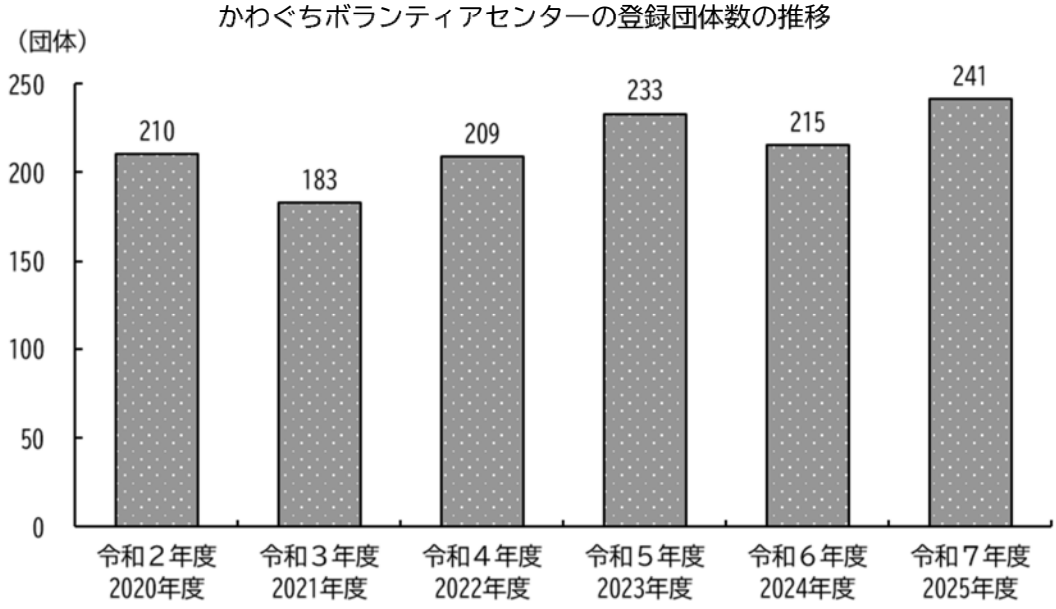
かわぐちボランティアセンターへのボランティア相談件数の推移



資料：川口市社会福祉協議会事業報告書

かわぐちボランティアセンターの登録団体数は200団体台で増減しており、令和７年度で241団体となっています。

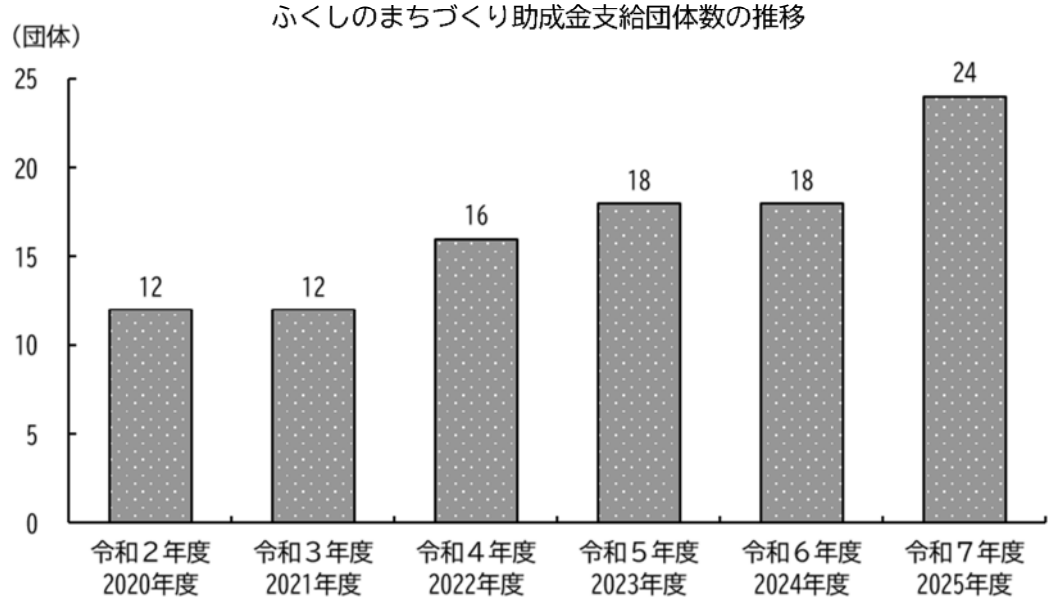
かわぐちボランティアセンターの登録団体数の推移



資料：川口市社会福祉協議会事業報告書

ふくしのまちづくり助成金支給団体数は増加傾向となっており、令和７年度で24団体となっています。

ふくしのまちづくり助成金支給団体数の推移



資料：川口市社会福祉協議会事業報告書